

# 令和3年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録

## 1. 会議の名称

令和3年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会

## 2. 会議の開催日時

令和3年8月

## 3. 会議の開催場所

－ (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送により書面での審議を行いました)

## 4. 出席者 (敬称略)

### ■ 出席委員

秋元 智子、磐田 朋子、川本 健、矢本 深志、高村 桂子、吉田 正信、池田 拓矢、小林 敦、尾花 瑛仁、野代 幸一、大前 万寿美、山崎 蓉子、森谷 直子、小ノ澤 忠義

### ■ 欠席委員

小峰 武久

## 5. 次第（公開又は非公開の別）

### ■ 議事

- (1) 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定について  
(非公開)

## 6. 非公開の理由

さいたま市情報公開条例第23条第3号のため

(公開することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の恐れがあり、当該会議の適切な運営に支障が生じるため)

## 7. 傍聴者の数

-

## 8. 問い合わせ先

環境局 資源循環推進部 資源循環政策課

電話番号 048-829-1338

FAX 番号 048-829-1991

## 9. その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送により書面で審議を行いました。

令和3年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

1 議事（1）令和2年度のごみ処理実績について

番号	質問者	意見・質問等	回答
1	秋元会長	令和2年度はコロナの影響により廃棄物の排出状況が例年とは異なるため、結果から一概に多い少ないは判断できない。ただ、5年前からの変化を見ると事業系の資源物が減っており、不燃物等の増加が見られることにより、事業系の資源物が不燃物等に混入して出されているのではないかと感じる。事業者に対して分別の啓発がさらに必要ではないか。	家庭系一般廃棄物の中に、事業系資源物が混入しているデータの持ち合わせはありませんが、事業者に適正な排出を促すことは重要であると考えています。 市では、収集所に不適物が大量に排出された際には調査、指導等を実施するほか、事業系資源物リサイクル事業として、紙ごみ、飲料用のびん、缶のリサイクルルートを構築しているほか、剪定枝、木くず及び刈草類のリサイクルを促進しており、タウンページのデータをもとに新規開業事業所はもとより、既存事業所にもダイレクトメールを発送し、事業ごみの適正処理及びリサイクルの推進について、啓発を行っています。 令和2年度は432件の新規事業所を含む、4,200件あまりの事業所に送付しましたが、引き続き啓発の強化に取り組んでいきます。
2	秋元会長	家庭の資源物をみると、カンと食品包装プラスチックが増えているのが見られる。巣ごもりで資源物も増加していると思うが、食品包装プラが増えているのは啓発効果があったのではないか。	現在集計を進めている市民意識調査の結果を次回審議会でお知らせしたいと考えており、啓発効果についても確認していきます。
3	磐田副会長	1-1-④において、食品包装プラスチックのリサイクル量が増加したことが示されておりますが、リサイクル業者側において新たに生じた／生じ得る課題（例えば設備上の受入れ可能量、事業採算性）と、自治体側において新たに生じた／生じ得る課題（収集、選別、保管などの工程における課題）についての市としてのご見解を教えてください。 （議事（2）基本計画改定におけるプラスチック資源循環促進法への対応に関係しているため。）	リサイクル事業者の施設がひっ迫していると聞いているほか、選別、梱包の中間処理に係るコストが増大しており、コロナ禍が影響していることが推測されます。 また、資源ごみに不織布マスク、ビニール製の使い捨て手袋などの混入が増大し、手作業で区分している現場が感染の危機にさらされているとの報告が寄せられるようになりました。市の広報誌やWEBサイト、スマートフォンアプリなどで燃えるごみへ排出するよう、市民に注意喚起をしているところです。
4	川本委員	コロナ禍における新しい生活様式にともない、食品包装プラスチックの排出量増が急増しており、引き続きこの傾向は継続する可能性も高い。これらの回収・貯留・処理（リサイクル含む）に対する影響（経費、処理委託など）に関して懸念材料はないか？	前項での説明を踏まえ、こうした状況が継続した場合、処理の委託料や施設のキャパシティにますます影響する可能性は否定できないと考えます。 このほか、感染状況が拡大局面にある際は、収集、処理に携わる職員や従業員の間でクラスターが発生し、収集処理体制に空白が生じる懸念が挙げられます。

令和3年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

1 議事（1）令和2年度のごみ処理実績について

番号	質問者	意見・質問等	回答
5	矢本委員	家庭ごみが大きく伸びたが、今年度も同様に伸びてしまう見通しか。それともごみ出しも一巡して不燃物は減少もしくは横ばいとなりそうか。	直近では、感染症のいわゆる第5波で感染者が爆発的に増加し、長期にわたり飲食店を中心とした事業活動の自粛要請が続いたこと、今年度第一四半期の速報値においても家庭系ごみの排出量が増加傾向で事業系ごみの排出量が低調であることから、今年度後半に感染状況が抜本的に改善されない限り昨年度同様の傾向になるものと見ています。 収集を担当する現場職員の声では、感染症流行初期に見られた衣装ケースや家具等の大型不燃物の排出は、やや落ち着いたとのことでした。
6	高村委員	1-(1)-④について 家庭系資源物の中で、PETボトルが平成29年をピークに急激に減少に転じています。この現象には何らかの要因があるはずで、リデュースの成功事例と捉える事ができる可能性もあるかと思いますが、要因についてはどのように分析されていらっしゃるのでしょうか。	御覧いただいたグラフは、毎年度の「増減率」を折れ線に表示したものです。御指摘のペットボトルについては、過去5年間いずれも0%より上で推移しておりますので、毎年「増加」していることとなります。資料がわかりにくくお詫びします。 増加率が鈍化している事象について定量的なデータの持ち合わせはありませんが、飲料製造メーカーにおいて容器の減量化が図られていることも一因ではないかと考えています。
7	吉田委員	令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染により、生活様式が変化した事により、家庭ごみは増加している。今後もコロナ禍がおさまらない限り、家庭ごみ（可燃物）は増加すると思われる。今後の対策が必要と考える。	基礎調査等で現状を把握した上で、有効な施策を実施していきます。
8	小林委員	「事業系ごみ」について 著しく減少したとのことだが、事業系ごみのうち、何が大きく減少したのか。	「もえるごみ」が大きく減少しました。事業活動全体が停滞したことで、飲食店のみならず、事業所から発生する紙類も減少したためと推測されます。
9	野代委員	事業系ごみと家庭系ごみの比率はわかりますが費用（金額）はどのくらい違うのか。	家庭系と事業系ごみの排出量割合は、概ね3：1となっています。処理過程は家庭系、事業系とも同様のため、コストに違いはありません。参考になりますが、処理施設にごみを持ち込んだ際、家庭系ごみは100kgを超えた場合10kgあたり20円を、事業系ごみは10kgあたり170円を徴収しています。

令和3年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

1 議事（1）令和2年度のごみ処理実績について

番号	質問者	意見・質問等	回答
10	大前委員	<p>可燃物 家庭系ごみ23万トンに対し、資源物量6万トン。それに比べて事業系ごみは10万トンに対し資源物は863トンと少ないが、事業系ごみで一番多いものは食品残さで、容器包装ごと焼却処分されるからか？それとも、例えば飲料用自販機脇の回収ボックスから収集される洗っていないキャップやラベルの付いたままのペットボトルはそのまま焼却ごみにしているためか？もしくは、さいたま市の回収方式が混載によるからか？資源化が進まない理由を、どのように分析されているのか教えてほしい。</p>	<p>事業活動に伴って排出される、ペットボトルを含む廃プラスチック類は「産業廃棄物」となるため、一般廃棄物を扱う市の処理施設には搬入されていません。このため、家庭系ごみの割合とは単純に比較できない状況があります。</p> <p>事業系ごみの処理経費は経営に直結することから、徹底した資源化がなされる傾向にあるものと認識しています。</p> <p>また、御指摘にある自動販売機に併設された回収ボックスを専門に収集、処理する産業廃棄物処理業者の中には、資源物以外のごみを混入したり、飲み残しや汚れが多いごみを投入しないよう呼びかけを強化している事業者もあり、本市の環境教育と連携を強化している事例があります。</p> <p>「一般廃棄物」「産業廃棄物」いずれも、資源としてリサイクルしていく必要性に変わりはなく、事業者への排出指導はもとより、官民が連携して市民への啓発に取り組んでいくことは重要であると考えます。</p>
11	大前委員	<p>容器包装回収の現状について、さいたま市では、市民から回収に出された容器包装の何%程度が、どのようなリサイクルルートに回っているのか？どの程度の割合で、透明プラとして卵ケースは卵ケースだけ分別されて水平リサイクルされているか？</p>	<p>計量方法の違いなどがあるものの、リサイクル施設へ搬入（または処理）した量から資源として出荷した量を差し引くと、市民から収集したペットボトルと食品包装プラスチック合わせて2割程度が、混入物や汚損物として処理過程で取り除かれていると考えられます。これらは先にも触れたとおり手作業で行っております。</p> <p>ペットボトルは民間企業に売却または資源化委託し、その後は衣類やクリアホルダーなどのプラスチック製品ほか、ペットボトルに再び水平リサイクルされています。</p> <p>食品包装プラスチックは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて資源化委託され、同法人のWEBサイトによれば荷物取り扱い用のパレットの販売量が最も多く、次いで土木建築用資材、公園などの柵に用いる擬木等に利用されています。</p> <p>なお、同じ商品へリサイクルするいわゆる「水平リサイクル」については、ペットボトルにおいては相当量実施できていますが、他については家庭系一般廃棄物という特性上、素材や性状が多岐に及ぶものを一括して収集しているため、現状では課題が多いのが実情です。</p>

令和3年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

1 議事（1）令和2年度のごみ処理実績について

番号	質問者	意見・質問等	回答
12	山崎委員	自治会の集まり等でペットボトルを使わない様になったが、コロナウイルス後又ペットボトルに戻ってしまった。	安価で衛生的に利用できるプラスチックの利点が、コロナ禍においてますます有用になっていることは見逃せない点です。紙製品への置き換えが一部で進められていることに着目しつつ、製造者、販売者、自治体、市民が、使用の抑制と適正な分別排出、効率的なりサイクル処理にそれぞれ取り組み、より円滑に資源が循環する社会が構築されることを望みます。

令和3年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

1 議事（2）基本計画の改定における審議事項について

番号	質問者	意見・質問等	回答
1	秋元会長	<p>・計画改定のスケジュールについて                      現在、コロナ禍において家庭ごみの排出量や組成は、例年と比べるとイレギュラーだと考えられる。                      そのため、現時点を基軸にして計画（第5次計画）を見直すのは時期尚早かと考える。                      事務局の案のように、3年間を見据えた改定第4次計画の策定が望ましいと考える。                      現在、欧州ではサーキュラーエコノミーの具体的な施策が始まり、また日本でもプラスチック循環法が来年4月より施行される。さらに、温暖化対策として、2050年カーボンニュートラルを目標に、より一層の廃棄物削減やエネルギー化も求められる。                      そのためには、第4次計画の改定も現時点ではなく1～2年間を空けたほうがコロナの影響を受けない議論ができるかと個人的には思うが、最近の話題では、グリーンライフポイントが10億の予算で立ち上がるとのこと。使い捨てるプラスチック削減に一役かうかもしれない。このように社会の動きが早い中で、動向を見ながら改定も進めたほうが良いと思うが、あまり遅くなると時代に乗り遅れる。様子を見ながら、政令市さいたま市として、県内の自治体の見本となるようタイムリーで野心的な施策の打ち出しが必要かと思う。</p>	<p>欧州での最新事情を織り込んでいただきながら、基本計画改定の枠組みについて事務局案を御理解いただけましたものと認識しています。                      御指摘いただいたように、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すとしたことは、焼却中心に処理を行ってきた廃棄物行政にとって大きな転換点になると認識しています。一方で、現在はコロナ禍による生活様式の変化の最中であり、ごみ排出状況がどのように変化していくのか、長期にわたる展望が臨めません。                      プラスチック資源循環促進法の成立も含め、「タイムリー」さが求められる施策への対応を急ぎつつ、長期的視野に立つ必要がある施策についてはじっくり議論し、まさに野心的な施策に仕上がりますよう、委員各位のお力添えをお願いします。</p>
2	秋元会長	<p>・紙おむつリサイクルについて                      今後高齢化が進むにしたがって、おむつの需要はますます増えると思う。そのため、おむつのリサイクルは課題であると考えますが、コストの問題も重要である。ユニ・チャームなどの大企業は自治体と連携し、おむつのリサイクルを進めているので、市としても企業との連携を図りながらリサイクルをするに当たってもコスト削減を優先すべきかと思う。</p>	<p>コスト削減を優先すべきとの御意見をいただきました。紙おむつのリサイクルに取り組む他自治体の事例を調査しながら、民間企業との連携の在り方も含めて慎重に検討していきます。</p>
3	秋元会長	<p>・事業系ごみ処理手数料の適正化について                      手数料は近隣の市町と平準化したほうが良いと思う。他市から事業系ごみの流入は無いとは考えるが、処理費用の安いさいたま市に持ち込まれないよう手数料の見直しは賛成である。</p>	<p>事業系ごみ処理手数料の適正化について、事務局案を御理解いただけましたものと認識しています。                      コロナ禍で苦慮される事業者も多い中、今後は具体案とともに施行時期等について、検討作業を進めたいと考えています。</p>

4	秋元会長	<p>・最終処分場延命化について</p> <p>最終処分場の新設は大変難しい状況であると思うので、延命化は重要な課題と考える。但し、廃棄物は区内処理が原則であり、他自治体から持ち込みをいつストップされるかリスクがある。延命を図るには、市民の協力を得て廃棄量を減らしていかなければならない。そのために情報提供や啓発は今後さらに推進すべきだと思う。</p>	<p>最終処分場の延命に向けては最終処分量の削減が不可欠です。残渣の資源化推進だけでなく、更なるごみ排出量の削減が必要であるため、情報提供や啓発により市民の協力を得られるよう努めていきます。</p>
5	磐田副会長	<p>計画改定の基本的な考え方に賛同する。現状必要な施策としての4案全て重要と思う。</p> <p>1-2-②について：“事業者による自主的な取り組み”は市の負担を軽減させるうえで重要と思う。今後実施されるコストや方策の提示において、自主的な取り組み（リユースや包装の工夫などによる排出量削減でしょうか？）の進捗とコストの関係性を示されてはいかがか。</p>	<p>基本計画改定にあたっての基本的な考え方について、事務局案を御理解いただけたものと認識しています。</p> <p>プラスチック資源循環促進法への対応については、自治体だけの取組にとどまらず、事業者による自主的な取組を促し支援をしていくことが重要と認識しています。御指摘いただいたように、コスト面も含めて提示の方法について今後検討を深めたいと考えています。</p>
6	磐田副会長	<p>1-2-④について：手数料の見直しに賛同する。算出根拠として、他市での算出方法や本市における処理経費の今後の見込みを示して頂ければと思う。また、家庭系ごみの有料化も必要なことと思うが、合わせて家庭系ごみの減量化に向けた方策（2-1-②にある環境教育に加えて、実質的な厨芥ごみの資源化ルートの検討、支援など）も示す必要があると思う。</p>	<p>手数料の見直しにあたって事務局案を御理解いただけたものと認識しています。</p> <p>今後処理経費を基にした具体案とともに、施行時期等について、検討を進めたいと考えています。</p> <p>家庭系ごみの有料化については、事業系ごみの手数料の見直しとは切り口が異なる事項と考えますが、プラスチック資源循環促進法が成立したことと関連し、有料化に踏み切る自治体の増加が想定されることから、本市においても議論をしていく必要性を認識しているところです。</p>
7	磐田副会長	<p>1-2-⑤について：重要なコスト比較をされていると思う。資源化を進める確かな根拠となったのではないか。方針に賛同する。</p>	<p>埋立残渣物の資源化を進めて最終処分量を削減するほか、県外最終処分を継続することでうらわフェニックスの延命化を図っていきます。</p>
8	磐田副会長	<p>1-2-⑥について：工程に異議はない。プラスチックと紙おむつリサイクルは環境省との連動となるが、一方でリサイクル事業を円滑に進めるための各種準備を着実に進めておく必要があり、それらの施策案を骨子案と合わせて、今後議論する必要があると思う。</p>	<p>基本計画改定に向けた工程について、事務局案を御理解いただけたものと認識しています。今後、議論の進展状況を注視しながら、開始時には円滑に事業がスタートできるよう余念のない準備を進めていきます。</p>
9	川本委員	<p>「事業系ごみ処理手数料の適正化」に関して、適正化の意味が何を指しているのか分かりにくい。単に、周辺自治体の処理手数料とのバランスを示すのか、もう一步踏み込んで周辺自治体の処理手数料の低減までを考慮した適正化なのか？新しい生活様式や将来予測も踏めた適正化なのか？</p>	<p>提示した資料が分かりにくく、お詫びします。ごみ処理手数料は、さいたま市が誕生した平成13年から一度も改正していませんが、環境施設全体の再編に近年多額の事業費を要すること、ごみ処理相当経費が徴収する手数料を超過していること、近隣自治体との乖離が大きくなってきたこと等から、適正化を図る必要性について説明をさせていただきました。</p>



10	川本委員	最終処分場の今後のあり方に関して、延命化を基軸としたコンセプトは十分に同意できる。資料に示されている費用は、おそらく一般的な費用便益解析に基づいたコスト比較だと思われるが、費用（お金）で換算できない部分の便益（延命化による利便性、グリーンイメージ向上、 $+α$ ）も伝えるべきではないか。	既存最終処分場の延命化の必要性について、費用だけでなく様々な観点からの優位性を説明し、広く理解を得られるよう努めていきます。
11	矢本委員	P. 13の紙おむつの具体的な回収方法が気になる。今、新生児が家にいるため、大便のついたものや、回収は週何度あるのか、何に入れれば良いのか、が思いつく疑問点である。	紙おむつのリサイクルについては、実施に踏み切る場合、コストの観点から慎重な検討を要するべきとの意見をいただいています。方法についても重要な検討課題であると認識しています。初期段階では、本市の全世帯を対象とせず、高い需要が見込まれる高齢者福祉施設を拠点に、検証を兼ねて導入する案等が考えられます。
12	矢本委員	P. 16の「最終処分場の今後のあり方について」、新規を作るのではなく再資源化を進めるといった方針をとった事が好ましいと思う。また、新規を作っても満杯になってしまうのは予想がつき、最終処分を少しでも減らし再利用を進めるほうが建設的に思える。更にリユースの推進も進めば良い。洗剤や食料品の容器もリユースする。LOOP社の様な企業と提携できればと思う。	埋立残渣物の資源化を進めて最終処分量を削減するほか、県外最終処分を継続することでうらわフェニックスの延命化を図っていきます。また、資源化を進めるとともに、ごみ排出量の削減が必要であるため、リユースに関する施策も含めて情報提供や啓発により市民の協力を得られるよう努めていきます。
13	高村委員	■第4次基本計画P2の家庭系ごみの組成について もえないごみの41.7%は不適正排出であるとの事だが、このあまりにも高い割合は、市による周知・啓発が十分に機能していないと評価せざるを得ないと考える。 次ページに分別アプリの無料配信を挙げているが、約3年間さいたま市に居住していた私は、一度もダウンロードした事はありません。理由としては、スマートフォンの容量を圧迫したくないからです。分別アプリのダウンロード数を開示して頂く事で、アプリ配信事業の結果を正しく評価できるのではないかと思います。「家庭ごみの出し方マニュアル」は紙で配布し自宅や会社の中で掲示している例も多いと思いますが、ページごとのより詳しい情報が確認できるウェブサイトから飛べるようにするなど、ユーザビリティに配慮した設計にしないと、この数字の改善は見込めないのではと思う。	御指摘いただいたとおり、平成28年度に実施した家庭ごみの組成分析調査結果によれば、もえないごみの41.7%は不適正排出物であり、本来なら資源物に分類すべきものが20%近く含まれるほか、中には食品も含まれていました。 最近の組成分析調査は、来年度予定する基本計画改定の基礎資料とするため、現在実施中です。 スマートフォンのごみ分別アプリにつきましては、令和3年9月末までに累計16.2万回ダウンロードされております。ユーザビリティは大変重要と考えますので、引き続き利便性の向上に努めていきます。

14	高村委員	<p>■1-(2)-② プラスチック資源循環促進法への対応について 3Rはあくまでもリデュースが最も優先されるべき取組みと捉えている。また、それを市民や市内事業者に働きかけるためには、まずは市役所を中心にあるべき姿の構築を目指し、手本を示すべきであるとする。引き続き市役所内のリデュース施策をより積極的に推進して頂きたいと思う。</p> <p>また、事業系ごみの処理手数料とも間接的に関わることになる問題だと思いが、家庭から排出されるごみ・資源物は、本をただせば企業が製造した商品の一部であることがほとんどである。容器包装リサイクル法のもと運用されているが、メーカー側の費用負担が少なすぎるという指摘も存在する。政令指定都市という存在感を生かし、この点についての改善を国に提言する事も検討されては如何か。</p>	<p>「まずは市役所から」とする御意見、御指摘は、市議会においても質問等を通じて寄せられています。</p> <p>本市では、廃棄物の分別の推進と再生利用を促進する見地から延べ床面積が3,000㎡以上の事業用建築物の所有者等に、事業系一般廃棄物の減量等に関する計画書の提出を義務付けており、本市自身もその対象として減量等に関する計画を作成しているところです。いただいた御指摘も含め、市役所ならではの先進的な取組について、今後庁内で議論を深めたいと考えています。</p> <p>製造者に費用負担を求める御指摘につきましては、成立したプラスチック資源循環促進法で設計、製造段階からメーカーに配慮することを求めており、本市においても今後の状況を注視しながら、必要に応じて対応したいと考えています。</p>
15	吉田委員	<p>(プラスチック資源循環促進について) P.19にある市民の「意識調査」アンケートの内容をしっかりと物にする必要があると思う。市民のごみに対する意識レベルは非常に低いと思われる。(ごみはすてるという認識しかない)</p>	<p>市民意識調査については、9月上旬に発送し既に締め切りでしたが、無作為に抽出した5,000人に送付し約3,000人から回答がありました。早ければ次回の審議会までに結果の概要をお知らせしたいと考えています。</p> <p>質問内容については、今後のプラスチック戦略を練る上で参考となるものや、ごみの処理経費をもとにした有料化へのイメージ、収集サービスに関する事項など、既存にとらわれない幅広い内容の質問を設けたところです。</p>
16	吉田委員	<p>(紙おむつリサイクルへの対応について) 今後、高齢化が進む中で大事な事業になると思われる。アンケートにしっかり組み入れる事が必要。(紙おむつ専用の回収拠点方法等についても)</p>	<p>市民意識調査の質問には、紙おむつの発生量と回収方法に関して計2問設定したところです。</p>
17	吉田委員	<p>(事業系ごみ処理手数料の適正化に関連して) 一般家庭におけるごみ意識低下を防止する意味でも、家庭ごみの有料化は必要と考える。有料化することによりごみに対する意識が強くなる。</p>	<p>家庭系ごみの有料化については、事業系ごみの手数料の見直しとは切り口が異なる事項と考えますが、プラスチック資源循環促進法が成立したことと関連し、有料化に踏み切る自治体の増加が想定されることから、本市においても議論をしていく必要性を認識しているところです。</p>
18	小林委員	<p>最終処分場の今後のあり方について 除くと書いてある土地の取得費用等の投資や資産償却、職員の方の労務費など、幅広い観点でコストを捉えつつ、将来のさいたま市のあるべき像も踏まえて決めていただければと思う。</p>	<p>御指摘いただいたとおり、幅広い観点でコストを捉えるとともに、今後の最終処分のあり方について、市民の方々に理解を得られるよう努めていきます。</p>

19	野代委員	<p>(今年度実施する市民意識調査について)さいたま市の人口比率に対して5千人のアンケートでは少ないのではないかと。</p>	<p>統計上、サンプル数が多いほど得られる結果の誤差の範囲は低下しますが、コストとの兼ね合いが課題となります。サンプル数が仮に100程度であったとしても、得られた回答の誤差の範囲は10%以内となり、今般のように約3,000人から回答を得られた場合は2%以内まで低下することから、事務局では過去の例と比較しても参考とすべき十分な結果が得られると考えています。</p>
20	野代委員	<p>3Rの推進について、動画をメディアなどにも拡大し、食品ロス削減の重要性を広めてゆく大変よいことだと思った。</p>	<p>食品ロス削減月間である10月から公開を開始しました。お時間がありましたら「さいたま市 食品ロス」で検索して御覧ください。</p>
21	大前委員	<p>(プラスチック資源循環促進法への対応、及び紙おむつリサイクルへの対応について)  様々な材質のプラスチックが使用されているため、再商品化に適さないとして、容器包装のみの回収を義務化させた国が、今回の範囲まで回収を義務付けるのか楽しみである。  埼玉エコリサイクル連絡会としては、焼却場をゼロにすることを目標として活動しているので、プラスチックごみを回収する際には、生ごみの減量、回収もセットで取り組むべきと考えている。焼却のための燃料の助剤の役目をしているプラスチックごみを取り除くと、焼却に適さない水分量の多い、生ごみや剪定枝などが大量に残る。紙おむつを取り除くことで、水分量の減量は期待できるが、それだけでは不十分である。生ごみなどの分別回収を同時にスタートさせることが理想的である。  資源の少ない日本では、リサイクルに取り組むのであれば水平リサイクルに努めることが重要である。添付の環境省資料では、志布志の事例で、排せつ物についての資源化が不明である。汚泥についても、メタンガス化・熱利用・たい肥化など、何らかのリサイクルが必要である。  スウェーデンでは、家畜ふん尿、家庭からの厨芥類を原料とした大型のメタン発酵施設も多数稼働しており、得られるバイオガスは自動車用燃料やコージェネレーション施設の燃料として利用されている。スウェーデンでは、既存の下水処理施設や廃棄物処理施設に併設する形で、家畜ふん尿のメタン発酵プラントを導入してきた経緯がある。(参照; NEDO再生可能エネルギー技術白書 <a href="https://www.nedo.go.jp/content/100544819.pdf">https://www.nedo.go.jp/content/100544819.pdf</a>)  おむつからバイオマス燃料も取り出すと同時に生ごみのバイオマス化にも取り組むようにしてほしい。</p>	<p>御指摘いただいたとおり、もえるごみにおいてプラスチックは熱量(カロリー)が大変高く、今後これがリサイクルに回ると安定した焼却や燃料消費の課題が浮き彫りになります。  2015年度における国の推計では、一般廃棄物に占める紙おむつの割合は4.3%~4.8%であり、高齢化の進行が予想される2030年度には6.6%~7.1%になるとされています。紙おむつは含水量の多い廃棄物ですが、市内で発生するすべての紙おむつを分別回収することは難しく、熱量(カロリー)をプラスチックリサイクルと相殺するまでには至らない可能性が高いと考えます。  こうしたことから、プラスチックのリサイクルを推進していくには、食品ロスの削減、生ごみの水切りはますます避けて通れないものになると考えます。  いずれにしても、現在進めている家庭ごみの組成分析結果を踏まえ、焼却処理の技術的課題を整理しながら、プラスチック・リサイクルの詳細な制度設計を検討していくことになると思います。  紙おむつのリサイクルについては、昨年国においてガイドラインが策定されたところであり、現状では取り組む自治体数も僅少です。技術やコスト面の課題整理が必要な状況と認識しており、し尿を含めたりサイクルはさらに先になるのではないかと考えています。</p>

22	大前委員	(事業系ごみ処理手数料の適正化について) ごみ処理料金を適正化することで、事業系ごみの資源化を促進してほしい。家庭系ごみを有料化すれば、燃えるゴミに含まれていたペットボトルなどの資源化が進みますので有料化に賛成です。蓮田、白岡市では、有料袋制に切り替えたため、当初8割にごみは減量できた。導入のために市民への説明会などを丁寧に言い、ごみ減量の啓発に努めてほしい。	事業系ごみ処理手数料の適正化について、事務局案を御理解いただけたものと認識します。家庭系ごみの有料化については、事業系ごみの手数料の見直しとは切り口が異なる事項と考えますが、プラスチック資源循環促進法が成立したことと関連し、有料化に踏み切る自治体の増加が想定されることから、本市においても議論をしていく必要性を認識しているところです。
23	大前委員	(最終処分場の今後のあり方について) 資源化を進めてほしい。	焼却残渣の資源化を進めて、最終処分量の削減を図っていきます。
24	山崎委員	もう少し細かく分別収集したらどうか。ごみ袋を市の指定にして大・中・小を揃えていただき有料にしてはどうか。	分別を細分化することで、焼却処理しているもえるごみをよりリサイクルに回すことが可能になりますが、分別したものを回収する体制に莫大な費用がかかることが課題となります。そこで、有料化に関する御提言をいただいたものと認識しています。家庭ごみの有料化につきましては、本審議会でも過去10年以上にわたり、度々議論されてきたところです。これまで、家庭ごみの有料化は「減量化の切り札」とされてきたところですが、導入後時間の経過とともに効果が減少することや、不法投棄を招来する可能性があることに加え、これまでは市民1人1日あたりのごみ排出量が着実に減量している現状において市民負担を増やすことは困難であるため、まずは有料化以外の減量施策を優先し、中間目標年度における数値目標の達成状況によって市民意識等を勘案しつつ、再検討すべきとの結論をいただきました。今後は、プラスチック資源循環促進法が成立したことと関連し、有料化に踏み切る自治体の増加が想定されることから、本市においても議論をしていく必要性を認識しているところです。
25	森谷委員	基本計画の改定、施策候補、工程について異論ない。	基本計画改定の枠組みについて事務局案を御理解いただけたものと認識しています。
26	森谷委員	事業系ごみ処理手数料の適正化について、近隣自治体の処理手数料と実際の処理経費に鑑み、手数料の適正化は妥当と考える。近隣自治体と比べてさいたま市の処理手数料がかなり低いままだと、市へのごみの持ち込みも懸念される。	事業系ごみ処理手数料の適正化について、事務局案を御理解いただけたものと認識しています。コロナ禍で苦慮される事業者も多い中、今後は具体案とともに施行時期等について、検討作業をすすめていきたいと考えています。
27	森谷委員	最終処分場の延命に賛成である。単純なコスト比較でもメリットがあるが、新規処分場の整備には土地の取得、地元との調整に多大な時間と労力が必要であり、実現が困難な場合もあると思う。	既存最終処分場の延命化の必要性について、費用だけでなく様々な観点からの優位性を説明し、広く理解を得られるよう努めていきます。

令和3年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

2 その他

番号	質問者	意見・質問等	回答
1	秋元会長	<p>・啓発は今後もより一層行う DXでの発信は、今様で効率も良いかと思うが、今多くのアプリがまったく見てもらえないゴミアプリも多く存在している。アプリを発信するからには、多くの人の目に留まるよう発信の仕方を工夫して欲しい</p>	<p>スマートフォンのゴミ分別アプリにつきましては、平成27年にリリースして以来、令和3年9月末までに累計16.2万回ダウンロードされており、同アプリを採用する120自治体中、このほど1位になりました。また、アプリで提供している機能のうち、ゴミ分別辞典については約2,000品目を登録しており、辞典の整備によって市役所、区役所をはじめ外部受託による市コールセンターなどでも問い合わせの回答に活用されているほか、市民からの分別に関する問い合わせも比較的減少しているように見受けられ、環境行政における負荷軽減など副次的な効果も生まれているように感じます。</p> <p>コロナ禍の影響で、一時的に繊維の資源物収集を停止したり、マスク等の感染予防具の捨て方を周知したりする上で、当該アプリの通知機能もつ即時同報効果が改めて見直される機会となりました。</p> <p>今後も多くの人の目に留めていただき、有用に生かしていただけるよう鋭意努めていきます。</p>
2	秋元会長	<p>・リサイクル家具について 10年前と今は情報発信方法が大きく変わってきた。10年前と同じことを現在も継続して取り組んでいる啓発等については、一度見直した方がいいのではと思う。</p>	<p>御指摘いただいたとおり、情報発信方法も大きく変化をしている状況を踏まえ、事業の手法を含め、検討をしていきたいと考えています。</p>
3	秋元会長	<p>・ごみの有料化について おむつの処理費用など、ごみの有料化も検討を始めてはいいかか。 環境省が6月に出した、地域カーボンゼロロードマップでは、ごみの有料化も挙げられている。国も有料化を奨励しており、そろそろ有料化の議論を始めてもいいのではないか。</p>	<p>会長が御指摘されるとおり、プラスチック資源循環促進法が成立したことと関連し、有料化に踏み切る自治体の増加が想定されることから、本市においても議論をしていく必要性を認識しているところです。</p>
4	秋元会長	<p>2050年カーボンゼロが目標とされた。ごみ処理からも二酸化炭素が排出されている状況の中で、カーボンニュートラルのごみ処理が課題である。第5次計画の改定においても、考慮されることを望む。</p>	<p>2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すとしたことは、焼却中心に処理を行ってきた廃棄物行政にとって大きな転換点になると認識しています。</p> <p>具合的な手法等については、技術的な課題の克服も含めて今後様々な議論が展開されてくることを期待しています。令和8年度以降の基本計画に方向性が盛り込めるよう、検討を深めたいと考えます。</p>

5	磐田副会長	2-1-①について：市民意識調査の項目として「有料化について」とあるが、賛成／反対というだけでなく、有料化する代わりにどんな対策を市民が求めるのか（川崎市の事例では、特に集合住宅世帯において厨芥ごみの資源化と市内緑化への活用を求める声が多かった）についても調査されてはいかがか。	市民意識調査について、貴重な御提言をいただきました。御指摘いただいたとおり、有料化について単に「賛成・反対」を問う内容では今後の議論の深まりが期待できないことから、プラスチックへの対応や戸別収集のあり方等の現状と課題をお知らせした上で、複数の観点から問いかける内容としたところです。残念ながら、紙面の都合でコンポスト肥料の活用について直接問う質問は設けられませんでした。自由意見欄ではコンポスト化に関する事項も含め、多くの方から様々な意見を頂戴しています。
6	磐田副会長	2-1-②について：すでに実施されているとは思いますが、学校教育との連携は重要であり、特に小学生を対象とした取り組み（親世代への訴求効果が高い）が今後加わるとよいと思う。	御指摘いただいたとおり、親世代への訴求効果が期待でき、未来をけん引する若い世代への普及啓発は大変重要と考えています。幼稚園、保育園及び小学4年生を対象に実施している「たのしくまなぼう！ごみスクール」は、現在はコロナ禍の影響を受け実施形態を異にしていますが、例年150回以上実施してきたほか、夏休みには親子リサイクル施設見学事業も実施してきました。食品ロス削減の啓発を目的に今般制作したインタラクティブ動画は、市民はもちろんのこと、教育委員会の協力を経て全児童生徒が学習で使用するタブレットPCの「総合教育サイト」でも閲覧できるように対応したところです。今後も、様々な機会を捉え、環境学習の充実に努めたいと考えています。
7	川本委員	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」に関して、前提として重要となる再生不可能なプラ材料の使用を抑えたり（Reduce）、再生可能・不可能プラを選択（消費者側）との関係性が、消費者に対して分かりづらいのでは。 ※「使い捨てプラ使用の合理化」や「環境配慮製品」とあるが、一般の消費者がこの点を本当の意味で理解できるか、といったところである。	同法案では、事業者及び消費者の責務として「プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するとともに、使用済プラスチック使用製品等の再資源化等により得られた物又はこれを使用した物を使用するよう努めなければならない」と言及しており、御指摘いただいたとおり商品を選択する消費者にとっても分かりやすい枠組みになることが望まれます。 成案後間もないこともありますが、今後プラスチックの資源循環促進について、全国レベルで浸透していくことが重要であると考えます。
8	矢本委員	事業評価シートで啓発活動のC評価が多くなっているが、コロナの影響ということは皆わかっていると思うので、予算を減らさず力を入れて行ってほしい。 市民の意識を高める事が何より効果があり生産者も処分業者にも良いと思う。	御指摘いただいたとおり、昨年度は普及啓発活動の多くが感染症の影響を受けて見直しを迫られました。 ごみ減量につながる重要な施策であることから、こうした予算の確保には最大限努力していく必要があると認識しているとともに、今後は新しい生活様式に合わせた普及啓発のあり方にも目配りをしていきます。

9	高村委員	フードロス問題は貧困家庭等への食料支援やこども食堂などとの親和性が高く、得られる効果は廃棄物の削減だけに留まらない為、より積極的に地元NPO法人等との連携を深め、単発的な施策に終始するのではなく、継続してより効率的なシステムを構築して頂きたい。費用等の問題があれば、民間事業者を巻き込む方策を取る事も可能だと思ふ。	既に御案内のとおり、現在では民間事業者等とも連携して20か所でフードドライブを開設し、昨年度は把握できている範囲になります約900kgを回収しました。継続的な取組していくためには、民間事業者をはじめ様々な団体のお力を借りる必要があると考えており、今後も様々な立場の方々との連携に努めていきたいと考えています。
10	吉田委員	「ごみ」に対する一般市民の意識は非常に少ないと思われる。ごみの分別方法や、ごみの出し方（主にごみの水切りの促進）等のチラシを作成し、もっと配布すべきと考える。静岡県浜松市などは、自治会に加入しないと「ごみが出せない」等まできびしく意識徹底をはかっている。さいたま市においても、もう少し市民へのごみ意識を計るべきである。（ごみを出すのは市民である）	既に御案内のとおり「家庭ごみの出し方マニュアル」につきましては、毎年4月に全戸配布をしているほか、転入世帯には転入手続き時に手渡しで頒布しているところです。生ごみの水切りについては、このほかにイベント等において水切り用具とともにチラシを配布したり、ごみ分別アプリの配信機能などを活用し、啓発に努めてきました。しかし、御指摘いただいたとおり未だ分別の跡が全く見られないごみが出されていたり、ペットボトルや空き缶をポイ捨て代わりに集積所を利用していたりなど、目を覆いたくなる惨状に出くわします。生ごみの水切りについては、特にその意識の差があるように考えます。市民への普及啓発がごみ減量の生命線であり、これからも最大限努めていきます。
11	小林委員	「3Rの推進について」食品ロス削減の重要性を普及させていくという試みは、取り組みの認知を図るという点で望ましいと思う。今後はKPIを定めるなど、目標やあるべき姿を明確化した上で進めていただきたいと思う。	今般は、コロナ禍での啓発という未曾有の状況下で、平時にイベントなどで対面で行ってきた普及啓発に代わる手段として初めてインタラクティブ動画を作成しました。望まれないながら、今後も感染対策の継続が求められる状況を視野に、効果的な普及啓発の手段と合わせてKPI指標の導入について検討していきます。
12	小林委員	「リサイクル家具事業の見直しについて」ジモティー等と連携されるとのことですが、市内経済活性化の観点から市内企業にも参入の機会を提供するのが望ましいと思う。（ジモティー等の等に含まれているのかもしれないが）	(株)ジモティーとは「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しておりますが、今後はその他の民間事業者とも連携し、家具の再利用を推進していけるよう検討していきます。
13	野代委員	コロナの関係で実質審議が開かれず、書面審議でいいのか心配である。	立場の異なる委員から幅広く意見聴取する場であり、今般委員の交替もあつたことから、一堂に会した会合の必要性について強く認識しています。関連な意見交換の支障とならないよう、感染症の感染状況なども十分考慮しながら、新しい手段の導入なども含めて引き続き最善な会議の開催に努めます。
14	野代委員	リサイクル家具について、入札販売されているが、一般家庭では間取りが少なく大物の入札に応じられないと思う。市民として、民間事業者とさいたま市連携について応援したい。	御指摘の内容も考慮し、民間事業者との連携を図っていきたいと考えています。

15	大前委員	ペットボトルは、キャップとラベルを外し、きれいに洗っているものほど、引き取りランクが高いが、さいたま市の資源回収のペットボトルのランクは、どのようになっているか？	本市では、ペットボトルのキャップとラベルをはずし、中をすすいで排出するよう市民に周知していますが、すすがれていないものも排出されていることが事実です。 収集したペットボトルは、食品包装プラスチックと同じライン上で、混在する不適正物や汚れのひどいものを手作業で除去しており、容器包装リサイクル協議会の3段階評価で最も高い「Aランク」で引き渡されています。
16	森谷委員	(リサイクル家具事業の見直しについて) ジモティー等の民間事業者との連携はユニークな取組の先行事例となるのではないかと考えています。	御指摘の内容も考慮し、民間事業者との連携を図っていきたいと考えています。



## 令和3年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会総括

さいたま市廃棄物減量等推進審議会

会長 秋元 智子

令和3年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会を郵送による書面で開催したところ、委員15名中14名が出席し、意見が寄せられた。

これらの意見を取りまとめ、同審議会を下記のとおり総括する。

### 記

#### 1 「議事1(2)基本計画改定」について

「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」を改定すること、改定に向けた工程について、事務局案に異を述べる意見は見られなかった。よって、基本計画の改定について事務局案のとおり進捗させるべきと判断する。

基本計画改定に盛り込む施策候補として事務局が掲題した「プラスチック資源循環促進法への対応」、「紙おむつリサイクルへの対応」、「事業系ごみ処理手数料の適正化について」、及び「最終処分場の今後のあり方について」の4点を軸に議論を進めていくことについて、大きな異論はないと判断する。今後、各候補別に議論を尽くし、施策として取り入れるかどうか判断していくべきである。

#### 2 その他について

「2050年カーボンニュートラル」に関する意見が見られた。長期的視点に立った議論が必要と考えられることから、将来の基本計画に盛り込むことを想定した議論を開始すべきと考える。

「家庭ごみの有料化」に関する意見が見られた。当審議会における過去の議論を整理し、プラスチック資源循環促進法の成立という新たな視点を踏まえた上で、今一度議論を行うべきと判断する。

発生抑制を主とする「3R」の推進は当審議会の命題であり、委員各位の思いである。世界的な動きであるSDGsの目標達成、またコロナ感染拡大というかつてない経験をし、私たちは新しい生活様式に転換することが今求められている。そのためにも、継続して3Rへの意識向上を推進していく必要があり、委員の総意として末筆に記す。